

議案第 9 2 号	市道路線の認定について
道路河川課	下井沢 4 号線ほか 4 路線の市道認定を行うに当たり、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるもの。
内 容	<p>【関係法令】 道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条</p> <p>【認定路線】 ① 清楽寺尼子線 ② 向井尼子線 ③ 下井沢開発区域内道路 3 路線</p> <p>【認定趣旨】 ①②清楽寺尼子線道路新設改良事業の実施に伴い、現在の清楽寺尼子線を一旦廃止し、新設区間を含む路線を清楽寺尼子線として、旧道区間を向井尼子線として市道認定する。 ③下井沢における戸建住宅地の開発に伴い、地域の交通の用に供するため、開発区域内道路を市道認定する。</p>